

欠落部分の補充の取下書

特許庁長官 殿

1 国際出願の表示

2 出願人（代表者）

氏 名（名称）

⑩

あ て 名

国 籍

住 所

3 代理人

氏 名

⑩

あ て 名

4 取下げの内容

〔備考〕

- 1 「取下げの内容」の欄には、欠落部分の補充の取下げに係る手続補充書の提出日を記載する。この場合において、同一の提出日に2以上の手続補充書があるときは、「手続補充書(1)」のように記載する。
- 2 同時に2以上の欠落部分の補充の取下書を提出するときは、その欠落部分の補充の取下書に、「欠落部分の補充の取下書(1)」、「欠落部分の補充の取下書(2)」のように番号をつけて区別する。
- 3 その他は、様式第1の備考1から10、12から15まで、17、18、20及び21、様式第2の3の備考1、3及び4並びに様式第11の7の備考3と同様とする。